

令和5年度

第2回 富山市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 概要

1. 日 時 令和5年11月14日（火）
 午前10時から午後0時まで
2. 場 所 富山市役所 東館8階 802会議室
3. 出席者 委員14名（全委員数17名）
 市側7名（福祉保健部次長、福祉政策課長ほか）

4. 概 要

〈議 事〉

（1）富山市地域福祉計画（素案）について

- ①富山市地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）（素案）の概要
- ②富山市地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）施策体系の見直し（案）
- ③富山市地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）施策ごとの取り組み（案）
- ④富山市地域福祉計画（素案）

①～④について事務局より説明を行う。

（2）その他

5 質疑・意見等要旨

委員 次期計画の策定にあたり、現行計画で進展したこと、または、しなかったことという評価について教えていただきたい。

事務局 現行計画については、具体的な成果指標を設定しておらず、はっきりと比較・評価することができない状態である。なお、市民アンケートでは現行計画の基本目標ごとに、どのように感じているかを5点満点でたずねており、この結果によると「支え合いの実感」や「福祉サービスの充足度」は平均が3点を下回っている。アンケート結果だけがすべてではないが、地域共生社会の実現に向けて取り組んだ結果として3点を下回っていることをどう考えるかが重要となる。本計画の下位には各福祉分野の個別計画があり、それぞれが地域共生社会の実現に向けた具体的な取り組みを進めていくので、さらに5年後にアンケートを行った際には基本目標ごとの市民の実感が向上するよう、個別計画で具体的な事業・施策について取り組むことになると考えている。

委員 すると、各個別計画は本計画の考え方が正しく伝わって策定されているという解釈でよろしいか。

事務局 現行計画を策定した際は各個別計画の策定期間とタイミングが合わなかったが、今年度、高齢者総合福祉プラン、障害福祉計画・障害児福祉計画、健康プラン21と同時に策定することとしている。また、来年度は、子ども・子育て支援事業計画の策定も予定しており、本計画の策定にあたり各個別計画との連携を密にして進めている。各個別計画の策定にあたっては、本計画の内容を踏まえて作成するよう働きかけている。

委員 本計画の推進母体について、記載が抜けているのではないか。どのように本計画の内容を実現するかということを盛り込むべきである。

事務局 この素案については、本日いただいたご意見を受けて修正を加えてパブリックコメントを行うものであり、現段階で完成しているものではない。また、本計画で書き切れない部分については、各個別計画で実効性のある記載をするという方法もある。内容や記載の仕方についても、今後検討させていただきたい。

分科会長 地域懇談会では、地域にいわゆるコーディネーターが必要だという提案もあった。また、個別分野では介護や保育の現場などで人材不足が課題となっており、自治会や民生委員でも後継者がいないという課題がある。これらは福祉分野共通の課題であり、対策としては福祉教育の裾野を拡げることと、退職者や子育てを終えた方たちの活用という方向性が大切だと思われる。

委員 内容について異論はないが、この内容を実行するとなると時間や人材、財政的な問題があり非常に大変だろうと思う。それらを乗り越えるためには、優先順位をつけることや発想の転換をする必要がある。例えば、広報について、アンケート結果でも市の広報誌を活用しているという回答が多くなっていた。しかし、市の広報誌を読んでも福祉の内容が多いとは思わないし、内容も月ごとにほぼ定型化している。福祉に特化した記事を年に何回か入れていただきたい。また、広報誌だけではなく、町内会と連携して回覧板を活用した啓発を行うということも考えられる。規制があつて難しいのかもしれないが、前例がない中で最初は受け入れられなかったが全国に広がったものとして、富山型デイサービスや14歳の挑戦というものもある。規制や前例の有無にとらわれず、視点を変え様々なところと連携することで、大きなことを行わずとも解決できることもあると思う。

分科会長 富山型デイサービスがつくられたのは30年前であり、行政の姿も当時とは変化して、近い方向性をもつ重層的支援体制を確立しようという動きになっている。前進はしているが、福祉分野においては絶えず新たなニーズが生まれるため、その時最もよいものをつくっても、新たなものを追いかける形になるので、不足感は生まれているかもしれない。

委員 資料2について、現行計画と次期計画の取り組みが矢印を使って対比されているが、例えば、現行計画の基本目標Ⅱ－1－2「総合相談体制の充実」は、次期計画ではどこにあたるのか。現行計画の取り組みが次期計画で網羅されているかについてお聞きしたい。また、人材不足と育成という点は大きな問題だと思うが、看護でいえばプラチナナースの活用ということがある。小学校等での出前講座も昨年から行っているが、教育委員会とのコミュニケーションについて困難を極めていることもあるため、そのあたりもお願いしたい。看護協会ですることがあれば協力するので、何なりと行っていただきたい。

分科会長 教育委員会との壁が厚いという話があったが、学校教育の場については地域の教育振興会などいろいろな形で地域と連携して各問題に対処するという動きもある。また、小学校と幼稚園・保育所等との連携についても、壁をどうなくしていくかという課題もある。

事務局 現行計画の基本目標Ⅱ－１－２「総合相談体制の充実」は、次期計画の基本目標Ⅲ－１－２「きめ細やかな相談支援の推進」に主な部分を位置づけており、また、基本目標Ⅱ－２－１「包括的な相談支援の推進」でも一部記載している。資料２については、細かな動きまですべて矢印を入れると複雑になるため、主だったもののみを示している。

委員 素案の 17 ページにひとり親世帯に関する統計が載っており、ひとり親世帯については貧困や不登校の問題にもつながる大きな問題である。この統計を見ると平成 27 年から令和 2 年にかけて世帯数が減少しており、これだけでは改善していると捉えられかねず、懸念される。10 ページの人口の推移を見るとわかるが、年少人口は同期間の間に 15%減少しており、年少人口の減少率の方がひとり親世帯の減少率より高くなっている。そのため、学校現場ではクラスの中にひとり親世帯の子どもが増えたという感覚になっていて、それが大きな問題につながってくる。この統計に誤りはないが、この表し方では誤解を生む恐れがあると思う。

委員 この素案の内容を見ると、至るところに民生委員や主任児童委員が記載されているが、現実として民生委員はどの程度活動できているのか。今は個人情報保護の関係で必要な情報がわからないといった問題もあるだろうし、負担が非常に大きいと思うので、現状が心配である。

委員 先日も市に対して個人情報の取り扱いについて意見具申を行ったところである。必要な個人情報については、その方の状態や利用条件を申し上げることにより、ピンポイントでいただけるようになっており、先日の意見具申の中でも再確認している。富山市の場合はそのようになっており、情報を提供した方に対して一緒に見守り等行っているが、市町村によっては個人情報をすべて出しているところもある。そうするとすべての障害のある人の見守りを行わなければならないので、その地域の民生委員は疲弊している。富山市の場合はピンポイントで必要な方に対して活動することになるので、無限に民生委員の活動が広がっているということもない。

民生委員は、地域の状態でおかしいと思ったことを見つけ、協議会で相談し、それを市役所や各団体につなげることが仕事である。かつてはその先の結果については関わらなかったが、最近はその後の情報も伝達される体制になっている。

委員 お話を聞いて安心した。自身の所属する団体にも多くの民生委員がおり、主任児童委員もいる。富山市に62ある子ども会の指導員にも民生委員が多くいるので、子どもを現場で見て支えることもできていると思っている。62あるネットワークも活かして、活動しやすい場をつくっていきたい。

委員 何か問題があれば、地区の民生委員につないでほしい。民生委員はつながれたものに対して自分で対処することはほぼなく、必要に応じて各種支援につないでいる。結果についてもたずねていただければよい。

委員 夏に開かれた地域懇談会に参加した中で、民生委員から活動の大変さや後継者問題、情報の取得や共有についても訴えられていたが、今のお話のとおり活動をやっていただけるとよいと思う。また、素案の55ページにはインクルーシブや誰一人取り残されることのないようにということが記載されているが、そういう方たちをいかにうまく支援につなげていくのが大切になると感じた。さらに、各種啓発活動について、福祉分野には暗い、重いというイメージがあるので、現場の方の活動をもっと広く、若い世代にも明るく伝えられるような発信をしていただけるとよい。

分科会長 インクルーシブについては、網から漏れてしまう方は身近にたくさんいて、いわゆる適応障害の方やLGBTQの方、外国人などもそうである。富山市では外国籍の方も多く登録されていると思うが、先日も罪を犯した外国人を誰がフォローするかが話題になっていた。そういうところも含め、誰一人取り残さずという理念のとおり各分野の施策が実行されるとよい。また、福祉の現場は暗い発信が多く、発信している方たちは問題提起として行っているのだと思うが、それでは人材がいなくなってしまう。とにかく明るい話題をもっと発信していく必要がある。

委員 文言について、まず基本理念の「安心して」の後に「自分らしく」という言葉を入れるとよい。また、取り組みとしては記載されているが、施策に位置づけた方がよいと思う点は何点かある。1つ目は、基本目標Ⅱ－1「支

え合う地域づくり」の中の「自然災害や感染症に備えた対策の推進」、2つ目は、基本目標Ⅱ－2「寄り添い支える体制づくり」の中の「認知症への支援体制の整備」、3つ目は、基本目標Ⅲ－2「人にやさしいまちづくり」の中の「合理的配慮の提供の推進」を施策に格上げするというのはいかがか。特に、障害のある人への合理的配慮の提供の推進については、来年の4月から事業者に対して努力義務となるが、あまり理解が進んでいないと感じるので、もう少し普及・啓発が図れるとよいと思う。

委員 今回実施された市民アンケートについては、5年に一度行っているものか。

事務局 この地域福祉計画を策定するにあたり、5年に一度行っているものである。

委員 このアンケートや地域懇談会の実施を通じて生の声を拾っており、現場の状況がよく反映されていると感じる。また、成年後見制度について、以前から使いづらい制度だと言われている。裁判所には案内のDVDがあるが、もう少し簡単なリーフレットをつくり、専門家の場所や相談方法、利用方法、利用により改善することがわかりやすくなるとよいのではないかなと思う。

委員 49 ページには、地域懇談会で出た意見のうち地域支援者関連として「公職（公務員等）にあった人は、退職後にボランティア活動をしていただきたい」と書かれている。自治振興会としても人員不足をひしひしと感じており、退職された方にはぜひ協力していただきたいと感じる。

委員 90～91 ページの福祉サービス事業者の役割というところで、高齢の分野において人材不足によりサービスの休廃止、または、利用者の受入制限をしているという状況がいろいろなところで起きている。これは利用者にとっても非常に不利益となるため、行政としても何らかの対応・措置について支援をお願いしたい。また、91 ページの社会福祉法人の役割について、社会福祉法人は広域的な取り組みをするために非課税になっているが、個人的な感覚として、富山市内の65の社会福祉法人のうち広域的な取り組みをしていないところもいくつかあると思う。社会福祉法人は、施設を持ち、職員も抱え、財政的な裏づけもあるので、地域共生社会の実現に向け

て使わない手はない。いろいろな場面で協力を要請できるような体制を構築するとよい。

委員

児童クラブには子どもに関する様々な情報が入ってきており、子どもの引きこもりに関しての相談もいくつかあった。その際には保健所やカウンセラーを紹介しているが、保健所からは子どもを連れてくるように言われ、本人が引きこもっているため出てこられず話が進まないということがあ。県の相談窓口でも同様の対応をされ、進展がないご家庭が多い。不登校から引きこもりになる可能性も高く、幼児期から学齢期における対応が求められるので、重点的に対応していく必要がある。また、福祉推進員について、活動を活発にするのであれば、町内会にその役職を設置し、地域の民生委員と一緒に動く人を増やせるとよいと考える。さらに、77 ページに地域食堂の支援と記載されているが、地域食堂自体がわかりにくい場所にあることもある。常設の食堂のようなどころと提携して、必要なお子さんがいつでも通えるようになれば、夏休み等の学校給食がないときに助かるのではないかと考える。

分科会長

アウトリーチについては、74 ページにも記載があり、重層的支援体制の中でも出かける支援や支え合いについて言われているので、各計画や各課の施策展開の中で実効性のあるものを実現していただきたい。福祉推進員については、地域活動をしていただく人材マップというものをつくって、地域住民に見える形で活用できれば、情報発信の問題にもつながるのではないか。地域食堂については、先ほども出た社会福祉法人の地域連携の中で活用されるとよいと思う。本日貴重なご意見をたくさんいただいたので、これらを素案に反映していただき、その後パブリックコメントにかけていくことになる。これまでの点については、私と審議会の会長でもある高城委員、事務局とで調整させていただくということで、ご一任いただきたい。

午後0時 終了